

福議発第 137 号
平成 30 年 10 月 4 日

総務大臣
石田真敏様

福生市議会
議長 杉山行男

横田基地対策特別委員会
委員長 串田金八

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望について

爽秋の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本市における横田基地に関わる行財政運営につきましては、深い御理解と御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私ども市議会では、横田基地に起因する様々な問題に対して、市民の生活環境の向上、整備・充実等を図るため、専心努力しているところであります。

御承知のとおり、福生市の行政面積の三分の一を占める横田基地は、市街化区域である人口密集地に所在しており、基地の存在により、本市は、航空機の騒音問題を始め、住民の安全対策や税財政上の問題、都市基盤整備等に大きな影響を受けております。

国におかれましては、財政に及ぼす影響などを考慮して国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金を交付されてはおりますが、その交付額は対象資産額に対する固定資産税相当額に及ばない状況にあります。

つきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び調整交付金に関することについて、別紙のとおり要望いたします。

何とぞ、本市の置かれている厳しい状況を御賢察いただき、要望いたします諸事案の実現方につき、より一層の御配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

国有提供施設等所在市町村助成交付金等に関する要望事項

1 交付金の増額について

国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金（以下「調整交付金」という。）については、固定資産税相当額（対象資産価格の100分の1.4）の予算の確保を行い、これを交付すること。

2 対象資産の範囲の拡大・拡充について

(1) 自衛隊が使用する駐屯地の施設、営舎施設等を対象資産に加え、米軍施設との均衡を図ること。

(2) 飛行場周辺の指定区域内において国が買い入れた土地についても、対象資産とすること。

(3) 自衛隊と米軍の共同運用施設については、共同運用の趣旨にかんがみ、対象資産とすること。

3 対象資産の早期提供合意について

新たに国有提供施設等の資産が増えた場合には、日米地位協定に基づく提供合意を早期に行うよう関係省庁に働きかけること。

4 調整交付金の対象資産の明確化について

米軍が建設、設置した建物や工作物、いわゆる米ドル資産について、算定の根拠である資産価格等を明らかにすること。